

contents

- | | |
|---------------------------|-----|
| ◇◆◇ はじめに | ◇◆◇ |
| ◇◆◇ 平成20年度帰国隊員報告会のお知らせ | ◇◆◇ |
| ◇◆◇ 文部科学省からのお知らせのお知らせ (1) | ◇◆◇ |
| ◇◆◇ 文部科学省からのお知らせのお知らせ (2) | ◇◆◇ |
| ◇◆◇ 平成19・20年度隊の皆さんへお願い | ◇◆◇ |

- ◇◆◇ はじめに ◇◆◇

おととい筑波山に今年初めて雪が積りました。

ちょっとお休みしているあいだに秋を飛び越して冬になってしまいました。

皆様、お久しぶりです。1月の帰国隊員報告会に向けて、頑張ってます。

- ◇◆◇ 平成20年度帰国隊員報告会のお知らせ ◇◆◇

平成20年度帰国隊員報告会を下記の日程で行います。

名称: 平成20年度国際教育協力シンポジウム
「開発途上国における派遣現職教員の活躍—帰国隊員報告会—」

日時:平成21年1月10日 土曜日 午前10:00~17:00

概要:・平成18年度帰国隊員による報告

・平成20年度各支援事業の年間活動報告

・派遣経験を生かした教育活動に関する報告

開催:文部科学省・筑波大学主催、JICA共催

今回は、平成18年度1次隊の16名の報告のほかに、

平成9年度にボリビアで派遣現職教員(小学校教諭)として活躍された

先輩先生や、京都市教育委員会・愛知県教育委員会の方の報告も聴けます。

ぜひご参加ください。

→ 参加申込 ; <http://www.criced.tsukuba.ac.jp/jocv/index.html>

- ◇◆◇ 文部科学省からのお知らせのお知らせ (1) ◇◆◇

<<教員免許更新制について>>

平成21年4月からの教員免許更新制の実施にあたり、青年海外協力隊「現職教員特別

参加制度」により海外に派遣中の教員の取扱についてお知らせします。

なお、平成20年度派遣者及び平成21年度派遣予定者全員にJICAを通じて通知を発送しておりますので、詳細は同通知をご覧ください。該当者にもかかわらず届いていない場合は担当までお知らせください。

旧免許状所持現職教員は、教諭ごとに免許状更新講習の修了確認期限が規定されており、この期限までに免許状更新講習を受講し、免許管理者の定める様式によりその課程を修了したことについて、免許管理者の確認を受けなければなりません。

派遣教員が、更新講習を修了しないまま修了確認期限の日を経過した場合、免許状は失効し、教諭の職にあることができなくなるため、本派遣制度に基づく派遣を継続することも困難となります。

青年海外協力隊「現職教員特別参加制度」派遣教員の場合、免許状更新講習の受講期間が海外への派遣期間と重複する可能性があります。「外国の地方公共団体の機関等に派遣されている」者については、修了確認期限を延期することができるかとされています。

ただし、修了確認期限の延期は、旧免許所持者の申請により行うこととなります。このため、派遣教員のうち、平成22年度末～24年度末に修了確認期限を迎える者で、免許状更新講習の受講期間と青年海外協力隊または日系社会青年ボランティアとしての派遣期間が重複する方は、以下を参考に、免許管理者の定める様式により、延期申請手続きを行う必要があるため、留意ください。

なお、詳細は、必ず所属教育委員会のホームページ及び文部科学省のホームページで確認してください。

・文部科学省(教員免許更新制度)のホームページ
http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/index.htm

平成19年度派遣者:

- 生年月日が、昭和40年4月2日～昭和41年4月1日、
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日の方:

免許状更新講習が平成21年4月1日以降に始まります。本邦帰国後に規定どおりの受講期間の確保が可能のため、派遣中の延期申請手続きは不要です。

平成20年度派遣者:

- 生年月日が、昭和50年4月2日～昭和51年4月1日の方:

修了確認期限が平成23年3月31日、規定上の受講期間が平成21年4月1日～平成23年1月31日となっており、受講期間と派遣期間が重複しています。よって、平成23年1月31日までに、免許管理者の定める様式により修了確認期限を延期してください。帰国後の申請が可能です。

- 生年月日が、昭和41年4月2日～昭和42年4月1日、
昭和51年4月2日～昭和52年4月1日の方:

修了確認期限が平成24年3月31日、規定上の受講期間が平成22年2月1日～平成24年1月31日となっており、受講期間と派遣期間が重複しています。よって、平成24年1月31日までに、免許管理者の定める様式により修了確認期限を延期

(メルマガ)12月16日掲載原稿.txt
してください。帰国後の申請が可能です。

平成21年度派遣予定者:

- 生年月日が、昭和41年4月2日～昭和42年4月1日、
昭和42年4月2日～昭和43年4月1日、
昭和50年4月2日～昭和51年4月1日、
昭和51年4月2日～昭和52年4月1日の者、
昭和52年4月2日～昭和53年4月1日の方:

派遣前に修了確認期限延期申請をすませてください。

青年海外協力隊現職教員特別参加制度担当:

文部科学省大臣官房国際課国際協力政策室地域第一・二係 小川・箕浦・渡邊

電話:03-6734-3270

E-mail kokkok@mext.go.jp

◇◆◇ 文部科学省からのお知らせのお知らせ (2) ◇◆◇

<<第6回国際教育協力日本フォーラム(Japan Education Forum)の開催について>>

開発途上国自身による自立的な教育開発の重要性とそのような自助努力を支援する
国際教育協力の必要性を広く世界に発信することを目的として国際フォーラムを開催します。

(日英同時通訳付)

主催等:(主催)文部科学省、外務省、広島大学、筑波大学、神戸大学

(後援)国際協力機構(JICA)

日 時:平成21年2月6日(金)

会 場:学術総合センター(東京都千代田区一ツ橋2丁目1番2号)

プログラム:http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/20/12/08121003.htm

参加申し込み方法:

平成21年1月30日(金)までに、
氏名、所属先、住所、電話番号、FAX番号、メールアドレスを明記の上、
JEF事務局へ電子メールまたはFAXでご連絡ください。

広島大学教育開発国際協力研究センター内JEF事務局

Fax:082-424-6913 E-mail:japaneducationforum@yahoo.co.jp

◇◆◇ 平成19・20年度隊の皆さんへお願い ◇◆◇

皆さんの生活や活動の様子をホームページの活動マップで紹介しますので、

写真と活動紹介文(400字以内)をお送りください。

登録についてはこちら → <http://www.criced.tsukuba.ac.jp/jocv/activity/index.html>

なぜか今年度はデータを送ってくださる方が少なくなってます。

メールマガジンをさぼっていたせいかなと、反省してます。

活動マップの隙間が多いと寂しいのでぜひ登録情報を送ってください。

鎌田 亮一(Ryoichi KAMADA)
kamada@criced.tsukuba.ac.jp
(メルマガ担当)
筑波大学教育開発国際協力研究センター
〒305-8572 茨城県つくば市天王台1-1-1
Tel/Fax 029-853-6573
